

3 月 2 3 日 (第 5 号)

# 平成24年第1回豊能町議会定例会会議録目次

平成24年3月23日（第5号）

出席議員	.....	1
議事日程	.....	2
開議の宣告	.....	3
（議案提案理由説明・質疑・討論・採決）		
第3号議会議案	豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等 に関する条例改正の件.....	3
第1号議会議案	豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等 に関する条例改正の件.....	3
町長あいさつ	.....	9
閉会の宣告	.....	10

## 平成24年第1回豊能町議会定例会会議録（第5号）

年 月 日 平成24年3月23日（金）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 14名

1番	橋本 謙司	2番	井川 佳子
3番	高橋 充徳	4番	岩城 重義
5番	小寺 正人	6番	山下 忠志
7番	永並 啓	8番	竹谷 勝
9番	福岡 邦彬	10番	秋元美智子
11番	平井 政義	12番	高尾 靖子
13番	西岡 義克	14番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	室木 伸治
副 町 長	田中 守	教 育 長	小川 照夫
総 務 部 長	乾 晃夫	生活福祉部長	上林 勲
建設環境部長	川上 和博	上下水道部長	高 秀雄
教 育 次 長	桑田 良彦	消 防 長	西本 好美
会 計 管 理 者	上西 悦子		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	大西 俊秀	書 記	杉田 庄司
書 記	高橋 欣也		

議事日程

平成24年3月23日（金）午前9時30分開議

日程第 1 第3号議会議案 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等  
に関する条例改正の件

日程第 2 第1号議会議案 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等  
に関する条例改正の件

開議 午前9時30分

○議長（福岡邦彬君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。  
定足数に達しておりますので、これより  
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり  
でございます。

日程第1「第3号議会議案 豊能町議会  
議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条  
例改正の件」及び日程第2「第1号議会議  
案 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁  
償等に関する条例改正の件」以上2件を一  
括議題とし、昨日の議事を続けます。

この際、暫時休憩いたします。

再開は放送をもって行いますが、午前1  
0時をめぐるといたします。

（午前 9時32分 休憩）

（午前11時22分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、第3号議会議案について、提出  
者の説明を求めます。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

御指名をいただきました、西岡でござい  
ます。

第3号議会議案について説明をいたしま  
す。

豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償  
等に関する条例改正の件。

豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償  
等に関する条例の一部を改正する条例を次  
のように定める。

平成24年3月22日提出。

提出者、豊能町議会議員、西岡義克。

賛成者、同、小寺正人、同、平井政義、  
同、川上勲。

提案理由。

地方行政の地域経営は大変厳しい状況に  
あります。今回提案された議案の議員報酬  
5%の削減は、豊能町の財政状況下では焼  
け石に水であります。2元代表制の一翼を  
担う議会として財政再建の一助とし、2  
0%の議員報酬の削減を提案いたします。

豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償  
等に関する条例の一部を改正する条例。

豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償  
等に関する条例（平成20年豊能町条例第  
18号）の一部を次のように改正する。

附則第4項の見出しを削り、同項の前に  
見出しとして「（議員報酬の減額）」を付  
し、附則に次の1項を加える。

5 議会の議長、副議長及び議員の議員  
報酬（期末手当の算出の基礎となるものを  
含む。）は、平成24年4月1日から平成  
25年9月29日までの間において、第2  
条の規定にかかわらず、同条に規定する額  
からその100分の20に相当する額を減  
じた額とする。

附則、この条例は、平成24年4月1日  
から施行する。

以上、提案いたします。よろしく御審議  
賜りまして御賛同いただきますよう、お願  
い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

次に、第1号議会議案について、提出者  
の説明を求めます。

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

8番・竹谷勝です。

第1号議会議案の提案説明を行います。

豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償  
等に関する条例改正の件。

豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償  
等に関する条例の一部を改正する条例を次  
のように定める。

平成24年3月22日提出。

提出者、豊能町議会議員、竹谷勝。

賛成者、同、橋本謙司。

提案理由。

府内各市町村の議員報酬や厳しい財政状況及び職員の給与削減を踏まえ、豊能町議会議員の議員報酬の減額を行うものである。

豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。

豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成20年豊能町条例第18号）の一部を次のように改正する。

附則第4項の見出しを削り、同項の前に見出しとして「（議員報酬の減額）」を付し、附則に次の1項を加える。

5 議会の議長、副議長及び議員の議員報酬（期末手当の算出の基礎となるものを含む。）は、平成24年4月1日から平成25年9月29日までの間において、第2条の規定にかかわらず、同条に規定する額からその100分の5に相当する額を減じた額とする。

附則、この条例は、平成24年4月1日から施行する。

以上、御審議の上、御決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

これより、第3号議会議案及び第1号議会議案に対する質疑を行います。

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

まず、第3号議会議案の提出者の方にお尋ねいたします。

提案理由の中に、5%は焼け石に水と、20%では焼け石に水ではないという御判断で載せてらっしゃるのか。

それともう一つ、議会活性化特別委員会で5%という数字を出されております。たしか議会活性化特別委員会の中にも、ここ

の中に、第3号議会議案に賛成されている方の名前も記されているように思うんですけども、第3号議会議案を提出したその経緯について教えていただきたいと思いません。

もう一つ、第1号議会議案の提出者の方の説明で、5%の根拠をお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ただいまの質疑の中では、焼け石に水ということがありましたけれども、じゃ20%では焼け石に水ではないのかという質疑であろうと思います。

私は、5%では、焼け石に水という意味は、少ないのではないかと。今、私の手持ちの資料の中では、大阪府議会の中で先般出されました府議会の提案がありまして、これは府議会の定数2割、報酬3割カットということがございます。ただ、これは府議会の段階であります。そこで、豊能町としては、前回、定数の削減2割はしましたけれども、今回は20%の議員報酬削減をすれば、豊能町の非常に厳しい財政再建の一助となるであろうということで提案させていただいております。ですから一助として20%ということでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

竹谷勝議員。

○8番（竹谷勝君）

竹谷です。井川議員の御質疑にお答えをいたします。

5%削減の根拠についてだったと思うんですけども、私なりに3点を根拠として

おります。

1点、議員報酬につきましては、前身の議会活性化検討委員会の申し送りの中で、議員報酬については意見が多岐に分かれるため、今後も議論をします。また、この平成23年1年間を通しましても、議員報酬について何度か議論の場がありましたけれども、委員の皆さんの同意が得られなかったという背景を踏まえて、委員長として、この額であれば議員の皆さん、1人でも多くの方が御賛同していただけるということを根拠に5%ということを示唆をさせていただき、決定をさせていただきました。

2つ目といたしましては、府下を含めて近隣の状況がどうであるかということをお判断させていただきました。ちなみに島本町さんは現在5%の削減をされております。能勢町さんは削減はされておられません。猪名川町さんにつきましても削減をされておられません。そういった中で本町としては財政等をかんがみ5%の削減をします。

もう1点は、町の状況、といいますのは職員の皆さんが5%を削減されておられるということで、議会としても一定の削減が必要ではないかと。振り返りますと、平成22年度は10%削減しました。平成23年度は削減をしておられません。ならば平成24年度、5%削減をすれば押しなべて5%になるであろうということで、この3点を5%の根拠として委員長提案として委員会で御提示して御賛同いただきました。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

第3号議会議案提出者の方に、私この提出された経緯をお尋ねしたので、そちらのほうもお答え願います。

それから第1号議会議案の提出者の方に、

その効果額をお尋ねいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

経緯ということでございますけれども、この20%に至った経緯は先ほどもお話ししたように、我々提出者でいろいろ話し合った中で、府議会の中ではそういうことであるけれども、豊能町としては一定20%を協力しようじゃないかと。先ほども申し上げましたように、2元代表制ということで、町長は常に一般の住民さんの目にさらされて、いろいろ言われておるわけでありまして、我々も2元代表制の一翼を担う議会として協力をしなければならないということで、ただいまの経緯に関しては、我々4人が集まって、大阪府議会のことも勘案しながらこの20%を決定したということでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

井川議員の2回目の御質疑にお答えをいたします。

5%削減の効果ですけれども、1年間で見ますと議員1人当たり約32万4,500円ぐらいになるであろうと。議会全体でとりますと454万3,000円ぐらいと。これを来年9月まで1.5倍をしますと、全体では680万円ぐらいの効果額になるかなということ想定をしております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

では、3回目の質疑をさせていただきます

す。

第3号議会議案提出者の方にお尋ねいたします。

第1号議会議案で、議会活性化特別委員会の賛同のもとこれが提出されたと理解しております、私は。なのにこの第3号議会議案を出されたところの経緯をお尋ねしているのでございます。よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

議会活性化特別委員会の中に、我が会派も出席しておりますけれども、この内容については賛成しておるといことは聞いておりませんので、我々で検討して提出したところでございます。

それと、ちなみに、ただ単に5%、20%を人件費に限って対比しますと、大体30万円の給与だけを見ても、20%でしたら年間1,008万円であります。5%でありますと252万円ということでございます。参考までに申し添えておきます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

第1号議会議案についてお尋ねをいたします。

私どもは、議会活性化特別委員会の中で決められた5%がこれ提出されておりますけれども、この根拠についてもお尋ねをしようと思っておりましたけれども、先ほど来からの話を聞いて大体内容は把握いたしております。しかしながら、昨年度に10%の削減を1年間やってきた経緯があるわけなんです。それを今回は5%、これは先ほどからおっしゃっているように委員長の配

慮でされたというお話を聞かせていただいておりますけれども、私どもは前回の、昨年度10%引かれている中、ほんで今年度は全然引かれていないと。ほんで今回上がってきた金額が5%、これであれば何にもならへんと。それならばせめて最低の10%の維持ができなかったものかということで考えて、私たちは提出もしておりますけれども、そういった経緯について考えが全然なされなかったかどうかをお尋ねいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

竹谷です。平井議員の御質疑にお答えさせていただきます。

もともと発端は、私、委員長提案させてもらったんですけども、5%については熟慮に熟慮を重ねて、これなら過去のいきさつ、各議員の議論等々を踏まえて納得をしていただけるのではないかなという考えのもと、5%を提示させていただきました。それ以上でもそれ以下でもございませんので御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

委員長、苦勞されてその5%という数字を出されたと思いますけれども、昨年度の10%を全部がやっていたんですよ。そういった中の経緯も踏まえていただいて、最低でも10%のラインを出していただいたかったというのが私の本音でございます。決して私らは議会活性化特別委員会をけなすためにこの20%を出してるわけじゃないんです。当然やはり、今から再来年度の改選に向けて、1年6カ月ほどありますけ

れども、その間、議員全部が20%を引いて頑張っていけば町政の運営だって楽になってくる分はあると思います。本当に財政難で困っているのであれば、他の町村議会、いろいろなところもございませうけども、どこもこの削減というのはやっておるんですから、だから私はその5%は決して、出されたことについて何も問題はないんですけども、5%では納得がいかないということで、私たちはこの20%を出したわけでございます。そやからそういった、この5%をもう少し時間をかけて検討する余地がなかったのかと思うわけでございます。早急に、3つのテーマを与えられた議会活性化特別委員会の中でも、この金額だけが浮上するじゃなしに、そういった提言されておる3つの問題のものを一括して出されたらよかったんじゃないかなと、時期的に考えられたらよかったのではないかなと思うわけですけども、その辺の議論などはなかったんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

平井議員の2回目の御質疑にお答えいたします。

議論はいろいろさせていただきました。一つはやはり、削減するのであれば新年度からという後ろの線が、私としては引いておりました。そのプロセスに向かってどういふ議論をしていくかということ、一つとして私の委員長提案という形でさせていただきました。今、平井議員のほうから、非常に削減について前向きな意見があったわけなんですけども、さらばせつかく議会活性化特別委員会という場所があったので、そういったことを会派として提案していただければ、今振り返ってみれば非常によか

ったんじゃないかなと、もう少しそういったことで前向きな議論もできたんじゃないかなと思っておりますので、その辺については非常に残念な思いをしております。

それと、訂正を一つお願いしたいんですけど、先ほど井川議員のほうから効果額についての質疑があったんですけども、ちょっと私間違ってますので訂正をさせていただきます。5%削減をして年間で見ますと1人当たりの平均が25万4,600円、議会全体といたしましては356万4,000円、端数若干ありますけども、そういう効果額を推定をしております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

苦労と、配慮は本当に御足労なされたことは理解できますけれども、やはり私どもにいたしましては最低10%以上であれば何ら問題なしに会派全体が賛成の立場としてもっていったのに、5%ではちょっと得心ができないという部分があるわけなんです。というのはやはり先ほどからも申し上げておりますように、前回10%引いたのに、なぜ今回5%なんだというのが第一の問題。それと私は以前からもその中でお話もさせていただいておりますけれども、やはりこういったものが議会の中だけで、こういう問題をぼんぼん出していくじゃなしに、一度これはやっぱり報酬審議会にかけて答申をいただいて、これはもう絶対にやっていくべきだと思います。そういったことも踏まえて、やはり議会活性化特別委員会の中においても今後進めていただきたいと思います。これはもう最後は参考の意見までとして終わらせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

第3号議会議案の提出者の方にお聞きします。

さすが、20%というのはすごい額だなと、私からすると今の額でも厳しいので、5%でもしんどいなと思いつつあるんですけども、心意気というか、ちょっとお聞きしたいんですけど、例えば20%というのが否決された場合、個人の判断にはなると思うんですが、その額を裁判所のほうに供託し、いつか議員をやめるときに町のほうに寄附をすると、こういったことをされている方は全国の地方議会におられますので、そういった心意気というか、そういったことは考えられておられるかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁できますか。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

それは個人の判断に任せることです。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより、第3号議会議案及び第1号議会議案に対する討論を行います。

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

7番・永並啓です。町政会を代表し、第1号議会議案について賛成の討論をさせていただきます。

現在の報酬は30万円です。個人的には決して多い金額とは思いません。ここには

いろいろな環境の方がおられます。年金をもらっている方、ほかに仕事をされている方、さまざまであります。私は議員を専業でしています。町議会というものは市議会と異なり報酬でありますから、生活費というものは含まれない、確かにそのとおりです。私は逆に、だから町というのはなかなか改革が進まないのかなとも感じております。活性化させるにはさまざまな世代の人が議員になる必要があると思います。しかし豊能町議会においては20代、30代前半の方というものは議員には1人もおられません。他市町村では最近20代の方、議員になられている方も結構ふえてきております。結局、町議会議員を専業ですることができないのであれば、何か副業をすることになります。そして議会があるときは議会に出る、それは最近世間で言われている3ない議会の方向にいくのではないかとこのように私は考えております。私は今後の議会のあり方というものが問われていると考えます。

私は、首長というものは1人ですが、議員が、多く的人数から成っています。そしてさまざまな分野の方がおられます。そうすれば多面的に物事を見ることもできます。チェックをすることもできます。またいろいろなアイデアを出していくことも可能になると考えます。私はこれからの地方議会というものはいろいろと議会の方からも具体策を提案していくことが地方議会に求められているのかなというふうに考えております。今後の豊能町を含めた地方議会というものを考えるのであれば、各世代男女から均等に議員を選ぶことや、これはなかなか難しいですが、報酬を減らしていく方向にいくのであれば、例えばサラリーマンでも副業で議員になれるように、土日や夜間に議会を開催するようにするなどの改革を

する必要があると考えます。私は20代、30代の人にもっと議員になってもらいたい、そして豊能町をもっと盛り上げていてもらいたい、そういったことから30万円というものは正直、専業で議員をするにはぎりぎりのラインと考えます。しかし昨今の社会実情を考え、今任期限りということで5%の削減については賛成とさせていただきます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

1番・橋本でございます。第3号議会議案に対して反対の討論をさせていただきます。

先ほど竹谷議員からも御説明ありましたように、本案件、議員報酬の削減については議会活性化特別委員会で何度も論議をしたところでございます。その中で、やはり委員会の意思は尊重すべきというふうに考えております。財政再建の一助として20%削減ということに対しては、確かにそのようなことも必要な時代が来るかもわかりませんが、今回については委員会の意思を尊重するというので反対の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

まず、西岡義克議員ほか3名の議員から提出された第3号議会議案について採決をいたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（少数起立6：7）

○議長（福岡邦彬君）

起立少数であります。

よって、第3号議会議案は否決されました。

次に、竹谷勝議員ほか1名の議員から提出された第1号議会議案について採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立9：4）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第1号議会議案は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会、広報特別委員会、交通特別委員会及び議会活性化特別委員会より、閉会中の審査申し出があります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。よって、閉会中の審査を許可いたします。

以上で、本定例会に付された事件はすべて終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じます。

本定例会の閉会に当たり、池田町長からあいさつがございます。

池田勇夫町長。

○町長（池田勇夫君）

平成24年第1回豊能町議会定例会閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

定例会に提案をさせていただきました28議案、すべて御承認、御決定をいただきましたことに対しまして、心より厚くお礼を申し上げたい、このように思います。

まず、長時間でございましたけれども、皆さんから貴重な一般質問をいただきまし

た。その中でやはり我々としてやるべきことはやらなければならないとそういう点につきましては、貴重な御意見をいただいたということで、我々も肅々と皆さんの御意見に対してやるべきことはやっていこうという思いでございます。

平成24年度の当初予算につきましては、それなりに皆さんから御意見をいただきました。しかし、私といたしましては身の丈に合った予算ということで、それなりに頑張って予算編成をさせていただいたというつもりでございます。かなり住民サービスをモットーにした形で予算組みをさせていただいたということでございましたけれども、それなりにそれぞれ反対意見等もございました。我々といたしましては肅々と、これから平成24年度に向かって予算を執行していくわけでございますけれども、その点につきましてもそれなりのものをしていかななくてはならないというふうに思っております。

皆さんそれぞれ、私の住民との協働のまちづくりということにつきましては、いろいろと御意見をいただいておりますけれども、私の信念といたしましては、まず住民それぞれ皆さん一人一人が、自分たちのことは自分たちでやる、そして近隣のことは近隣で話し合っでやる、そして地域のことは地域の皆さんでやる、それに対して行政は、やはりそれなりのサポートをしていかななくてはならないというのが私の住民との協働のまちづくりという理念でございます。やはり行政だけでやれという、議員の皆さんからそれぞれの御意見はございますけれども、なかなか行政だけでやれない部分というのがございます。やはり地域の皆さんとともに、これから先、町政発展のために努力をしてまいりたいというふうに思いますので、どうかひとつ議員の皆さんにおか

れましても御理解のほどお願いを申し上げたい、このように思います。

これから先、少し春めいてまいりました。花の香りといいますか、咲いてきたという花の便りも、今ちらほらと聞いております。どうか皆さんにおかれましては体に御自愛をいただきまして御活躍いただきますようお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども閉会に当たりましてのあいさつにかえさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

これをもって、平成24年第1回豊能町議会定例会を閉会いたします。

本日はどうも御苦勞様でした。

閉会 午前11時55分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

第1号議会議案 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例  
改正の件

第3号議会議案 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例  
改正の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 12番

同 13番